教育委員会社会教育課
産業交流部林政課

富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家及び富士市保健休養林丸火自然公園指定管理に係る指定管理者選定評価委員会の審査結果について

富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家及び富士市保健休養林丸火自然公園の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

１　施設の概要

施設の名称	富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家
設置目的	自然の中での野外活動及び集団宿泊生活を通じ、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とする。
所在地	富士市大淵１０８４７番地の１
施設概要	【富士市立少年自然の家】 ⑴　構　　造　　鉄筋コンクリート造　３階建 ⑵　建物面積　　３，７６９．３５㎡ 【富士市立丸火青少年の家】 ⑴　構　　造　　木造　平屋建 ⑵　建物面積　　２４３．４６㎡
施設構成	【富士市立少年自然の家】 管理棟、宿泊棟、研修棟、食堂棟、体育館、つどいの広場、駐車場 【富士市立丸火青少年の家】 宿泊棟、炊飯棟、広場、倉庫、駐車場
竣工年月日	【富士市立少年自然の家】　　昭和４９年１０月１日 【富士市立丸火青少年の家】　平成２１年４月１８日

施設の名称	富士市保健休養林丸火自然公園
設置目的	富士山麓の人工林地帯に残る広葉樹林、固有の植物、溶岩樹形や溶岩トンネルなどの優れた自然環境を保護するとともに、キャンプ場、広場、遊具、遊歩道等を利用した森林レクリエーションを通じて、静けさの中で安らぎ、心身の緊張をほぐす等の森林の保健休養機能を提供することを目的とする。
所在地	富士市大淵１０８４７番地の１
施設概要	敷地面積　約８０ｈａ
施設構成	キャンプ場、中央広場、遊歩道等、生活環境保全林、水道施設
竣工年月日	昭和５０年４月１日

2　指定管理者候補者の選定方法

公募によることとし、指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者からなる「富士市文教施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

3　指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第１回　選定評価委員会　令和８年７月１５日（水） 第２回　選定評価委員会　令和８年１０月１日（木）（書面会議） 第３回　選定評価委員会　令和８年１０月１３日（火）
委員構成	委員長　杉山　克秀（総合型地域スポーツクラブＦ－ＳＰＯ代表） 委　員　宮本　暉篁（富士書道連盟顧問） 金子　真保（富士市子ども会世話人連絡協議会育成部部長） 金指　充彦（金指充彦公認会計士事務所） 渡邉　武浩（富士信用金庫業務部地域サポート課長）
申請者	特定非営利活動法人ホールアース自然学校
選定にあたって重視する事項	自然の中での野外活動及び集団宿泊生活を通じ、心身ともに健全な青少年の育成を図るという設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。 富士山麓の優れた自然環境を保護するとともに、キャンプ場、遊歩道等を利用したレクリエーションを通じて、静けさの中で安らぎ、心身の緊張をほぐす等の森林の保健休養機能を提供するという設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。
指定管理者に求めるレベル	・指定管理に係る基本方針として、各施設の設置目的を踏まえ、類似施設等の管理実績を生かした管理運営への意欲及び指定管理の取組方針を有していること。また、各施設の長所や短所を的確に把握し、施設運営の目標及びその達成に向けた考え方を有していること。 ・運営管理業務に関することとして、利用者サービスの向上につながる提案や利用者からの意見の反映策、利用者拡大や広報・ＰＲについての具体的な方策、施設の設置目的等を踏まえた誰もが参加したくなるような野外活動事業や自主事業の提案を有していること。また、食堂運営業務については、利用者にとって安心安全で喜ばれる食事を提供することができる能力を有していること。 ・維持管理業務に関することとして、施設の適切な衛生管理、各種保守点検や修繕等の維持管理における具体的な方策を有していること。 ・収支に関することとして、事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策を有していること。また、施設利用料の減免規程等に関する適切な考え方を有していること。 ・業務の実施体制に関することとして、施設の特徴を踏まえた適切な管理運営のための人員体制及び職員研修の方針、事故・犯罪・災害・感染症等に対応する危機管理体制を備えていること。また、健全な財政基盤を有し、指定管理業務を安定的かつ継続的に遂行できること。

<table>
<tr><td>審　査　項　目
及　び　配　点</td><td>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。

<table>
<tr><th>大項目</th><th>審査項目</th><th>配点</th></tr>
<tr><td rowspan="3">指定管理に係る基本方針
（配点　１７．５点）</td><td>事業への参加意欲</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td><td>７．５点</td></tr>
<tr><td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td rowspan="5">運営管理業務に関すること
（配点　３０点）</td><td>基本的な運営内容</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>野外活動事業･自主事業の考え方と提案事項</td><td>７．５点</td></tr>
<tr><td>宣伝、広報活動の方策</td><td>７．５点</td></tr>
<tr><td>利用者ニーズの把握</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>食堂運営業務の考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td rowspan="2">維持管理業務に関すること
（配点　１５点）</td><td>施設利用者の安全確保及び衛生管理に関すること</td><td>７．５点</td></tr>
<tr><td>施設の維持修繕･保守点検など円滑な運営に関する方策</td><td>７．５点</td></tr>
<tr><td rowspan="3">収支に関すること
（配点　１５点）</td><td>支出について</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>利用料金､自主事業による収入について</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>指定管理料について</td><td>５点</td></tr>
<tr><td rowspan="4">業務の実施体制に関すること
（配点　２２．５点）</td><td>適切な管理運営のための組織体系及び人員体制</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>人材育成の考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>リスクマネジメントの考え方</td><td>７．５点</td></tr>
<tr><td>財政的な能力について</td><td>５点</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>１００点</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>審　査　結　果</td><td>１　最終的な審査結果
応募者の審査を実施し、施設所管課に次の条件を付して、合計得点が評価基準点（６０点）を上回った特定非営利活動法人ホールアース自然学校を指定管理者候補者として決定しました。
条件：モニタリングにおいて、施設所管課が、指定管理者の財政的な能力について確認を実施すること。</td></tr>
<tr><td></td><td>２　項目ごとの評価
項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。
指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</td></tr>
</table>

審　査　結　果	⑴　指定管理に係る基本方針（１７．５点中１２．８点） 施設運営の経験が十分にあり、自然や地域を活かした事業づくりに力を入れていることから、求める水準を満たしていると評価を受けました。一方で、キャンプ場利用者確保の具体的な施策を求める意見もありました。
	⑵　運営管理業務に関すること（３０点中１９．５点） 現指定管理者としての経験と実績から、こどもの未来のための意欲や、施設や地理的条件を活かした自主事業について、求める水準を満たしていると評価を受けました。一方で、利用者獲得に向けた宣伝、広報活動の充実、食堂運営におけるアレルギー対策強化や食事メニューの工夫を求める意見もありました。
	⑶　維持管理業務に関すること（１５点中９．９点） 日常点検や定期的な保守点検など、安全な施設管理の実施や、施設の老朽化対策にも十分に配慮しており、求める水準を満たしていると評価を受けました。
	⑷　収支に関すること（１５点中９．２点） 新たな自主事業の考案による収入増など、自助努力により指定管理料に依存しない経営改善を求める意見もありましたが、求める水準を満たしていると評価を受けました。
	⑸　業務の実施体制に関すること（２２．５点中１４点） 人材育成や研修制度が十分に整っていること、リスクマネジメントについて適切な考え方を有していることから、求める水準を満たしていると評価を受けました。一方、財政的な能力について不安な点を指摘する意見がありました。
評　　価　　点	６５．４点